

## くらしづくり常任委員会日常調査報告書（中間報告）

くらしづくり常任委員会は令和4・5年度の日常調査として、

- 学校における諸問題の解決
- 学校給食の充実
- 地域サロンの設置拡大および充実
- 地域での見守りの強化（高齢者、障がい者、子供）
- ゼロカーボンシティの構築
- ごみの減量化および資源化
- 通学路の安全点検
- 防・減災対策の強化

以上の項目を課題として設定し、調査を進めています。

そこで、これまでの調査内容について中間報告致します。

### ○委員会の活動状況

期日	内容	場所
令和4年5月24日	日常調査活動計画の検討	役場特別会議堂
令和4年6月21日	〃	〃
令和4年7月7日	〃	〃
令和4年7月20日	高根沢町学校給食センター所長および、栄養士から給食センターにおける実情の聞き取りを実施	高根沢町立学校給食センター
令和4年8月8日	つながる絆あくつ協議体会議の実情調査	福祉センター
令和4年8月10日	北高くらし支えあい協議体会議の実情調査	福祉センター
令和4年8月22日	第1層生活支援協議体会議の実情調査	福祉センター
令和4年12月20日	那須塩原市共英学校給食共同調理場行政視察 給食センターの先進地として、共英学校給食共同調理場の施設整備及び学校給食の献立についての実情調査	共英学校給食共同調理場
令和5年1月22日	宝石台ふれあいサロンの実情調査	エコハウス
令和5年1月25日	ひよこの家実情調査と中野兼作さんからの事前説明	

## ○学校給食の充実

### ■調査の目的

学校給食は、児童生徒の健康管理や食育という視点から極めて重要な課題である。当常任委員会では、食育指導や学校給食センターの運営上の課題を把握するため、7月20日に高根沢町学校給食センターと、12月20日に那須塩原市共栄学校給食共同調理場の視察を行い、現状における学校給食の「食育教育」と給食センターの運営上の問題点について(1)、また今後の学校給食のあり方や本町における新学校給食センター(仮称)の設置に関する課題等について(2)、それぞれ検討を行った。以下この2つのテーマについて中間報告を行う。

- テーマ： 1. 学校給食における「食育の推進」や運営に関する実際と今後の課題について  
2. 新学校給食センター設置に関連した先進施設の視察および課題について

### ■調査報告

#### 1. 学校給食における「食育の推進」や運営に関する実際と今後の課題について

以下の日程で、本町学校給食センターの視察を行い、センター所長及び栄養教諭の説明を受け、食育のあり方や施設に関する問題点や改善すべき点などの検討を行った。なお、この視察については、議会だより10月号(No.162)において、くらしづくり常任委員会日常調査としてその要旨は報告されている。

日時：令和4年7月20日(水)9:45~11:30

場所：高根沢町学校給食センター

施設側担当者：学校給食センター所長および栄養教諭

#### ◇食育の推進について(センター所長より)

1. 「食育地産地消行動計画」に基づき、「食のたのしさ、楽しい食習慣を身につける」を食育の目標としている
  - ① 学校での食育指導については、町内小中学校56クラスすべてで実施している。
  - ② 郷土料理・伝統料理として、「しもつかれ」などを提供しているが、残食率が高くなるのが課題となっている。子供には、今後も丁寧に指導していくことを心がけたい。
  - ③ 他の市町の給食を参考にし、例えば益子町のビルマ汁なども本町の給食で説明を加えながら提供している。

## 2. 「地産地消」について

- ① 地元の野菜の活用について、98.75%（県内1位）の割合で地元産を消費している。米、味噌などは100%の消費率。ネギ、ニンジンなどは50%となっている。
- ② 食材価格が高騰し、200円の値上げをすることになった。ただ、品目の見た目が寂しい時もあり、なんとか品目を追加できないかと工夫を続けている。

## 3. 施設について

- ① この施設は築20年を経過しており、部分的な補修カ所は常にあり、随時行っている。
- ② 厨房機器の老朽化は顕著になってきている。

### ◇食育指導およびその推進について（栄養教諭より）

1. 施設は4000食の調理能力があるが、現在は2400食を作っている。
2. 学校ごとに給食の配食量が極端に異なることが今まで課題だった。児童数が少ない学校はどうしても配食する量が多くなってしまい、生徒数の多い学校では量的にギリギリの状況がみられた。その偏りを解消するため以下の対応を行った。  
➡調理員に対して研修会を設け、学校ごとの配食量は今まで勘で学校ごとに決めていたのを、計器を使ってきちんと計りそれを毎日記録するようにしていった。  
これによって、学校間の配所量の格差はなくなり、各学校の担当の先生方からも好評を得ている。
3. 食育指導では町の健康部会で、各学校の給食主任の先生方と栄養教諭とで協議をし、全学年全クラスで、家庭科の授業を使って「食事と健康」について授業を実施した。  
➡子どもたちに感想を聞いたところ、おいしい給食をありがとうなどの感謝の声が多かった。
4. 運営について、最も留意していることは、安全無事故と時間内に学校への配食を完了させること。傷んだ野菜などは、調理員が一つ一つ取り除くなど、丁寧な対応を続けている。

### ◇運営上の課題（栄養教諭より）

- ① 配送の問題として、児童数が多い学校では、一度に全部を運ぶことが難しいことがある。トラックにデザートまで積めないことがあり、その場合は配送料を追加して運んでもらっている。
- ② 委託業者のイトランドから値上げの連絡があり、給食費が200円アップしたことで、デザートなどがつけられなくなる場合がある。メニューを減らさないよう努力は続けるが限界がある。
- ③ 最近の課題として、玉ねぎの高騰がある。
- ④ 調理環境の改善が必要。室内の温度は37°～38°になり湿度も高いため、熱中症になりかけた調理員もいる。環境改善の必要性が感じられる。

- ⑤ 調理員の配置数もぎりぎりであり、余裕を持った人員配置にできないか。賃金の問題も含め、新しい施設になった際は、それらの改善を期待したい。
- ⑥ アナフィラキシー等のアレルギー対応や宗教への配慮について  
アナフィラキシーなど深刻な問題を抱える子どもは、ふだんは弁当持参としているが、年に2回ほどアレルギーに配慮した給食（ハートカレー）を用意している。また、宗教上の理由で豚肉が食べられない子に対しては別メニューで対応するなどの配慮を行っている。

◇今後の課題について

- ・衛生管理や地産地消についてはよく努力されており、今後も継続した対応が望まれる。
- ・アレルギーの問題や宗教上の配慮については今後も継続した対応が望まれる。
- ・食材の高騰を受けて、現場では給食の品数を減らすなどの努力が続いているが、この問題については町からの給食費補助額をさらに増やすことができないか。
- ・調理員の労働環境について、調理室内の湿度や温度等での空調設備の早急な改善があげられる。また、人員の追加配置についても町で検討する必要があるのではないか。
- ・食育では「食と健康」についての指導が主となっているが、ビルマ汁やしもつかれなどの郷土料理を取り入れている延長上で、「食と文化」という視点で外国の食文化を紹介するような給食があってもよいのではないか。

## 2. 新学校給食センター設置に関連した先進施設の視察および課題について

本町における学校給食センターは築20年を超えており、新たに施設を設置することが検討されていることから、当常任委員会でも検討の必要があると判断し、以下の日程で先進的な施設の視察を行った。その際、那須塩原市議会副議長の相馬剛議員より挨拶をいただいた。

日時：令和4年12月20日（火）10：30～12：30

場所：那須塩原市共栄学校給食共同調理場

施設側担当者：学校給食共同調理場長および栄養教諭

報告内容は、当常任委員会から事前に提出した質問に対して担当者が返答するという形で、「施設整備」、「学校給食の献立」、「食育」、についてそれぞれ質疑を行い、今後の課題について検討を行った。

## ◇施設整備

### (1) 施設関連事業について

- ・整備方式は「公営直営方式」をとっている。
- ・事業費については1,914,000千円で、施設整備の際に「学校施設環境改善交付金」を申請したが不採択となったため、市単独で整備した。
- ・土地については市有地であったため用地取得の負担はなかった。
- ・厨房機は老朽化のためすべて新規導入した。

### (2) HACCP について

- ・新施設の設計の段階で HACCP（危害分析・重要管理点）の制度化の動向があったため、設計業務委託仕様書において、「HACCP の概念に基づく設計とすること」を与条件の一つとした。
- ・新施設に反映された点としては、荷受け⇒検収⇒保管⇒下処理⇒調理⇒配送、回収⇒洗浄⇒消毒までが後戻りのない一方通行の動線となる部屋割りとし、それぞれの工程前後で交互汚染の防止を図る構造としている。

### (3) SDGs・ゼロカーボンシティの取り組みについて

- ・新施設の屋根に太陽光パネルを設置する方向で進めていたが、国の交付金が不採択となり財源調整が必要となったため設置を断念した。

### (4) 作業員の作業環境（働きやすさ、人員構成など）への配慮について

- ・学校給食においては、衛生管理が最も大切であるため、汚染作業区域、非汚染作業区域は、隔壁等で明確にエリア分けを行い調理員が直接往来できないゾーニングとした。また、作業区域毎に床の色分けを行い、作業しながら現在地の作業区域を認識しやすくし、衛生管理を徹底した上、働きやすい作業環境の整備を行った。
- ・調理配送業務については、民間への業務委託により実施しているため、請負業者の作業員の状況となるが、正規職員10名、パート職員25名体制で業務を行っている。このうち、業務責任者をはじめとした施設整備点検責任者、衛生管理責任者等の各部門の責任者は正規職員として固定しており、業務の継続性、パート職員の育成指導、早い時間帯（7時30分頃）での食材の受入れ体制等の面に配慮している。

(5) 食材の搬入から調理までの作業効率（作業導線）での工夫について

- ・野菜や魚肉などの搬入口をそれぞれ設け、食材が交差しない動線としている。
- ・下処理室の洗浄ラインは、根菜類用（じゃがいも、たまねぎ等）、葉物野菜用、果物等に区別している。
- ・作業員は、前室で身支度を整え、手洗い・消毒を済ませてから入室する流れとなっている。

(6) 食物アレルギー対応の調理室を設けていることについて

○対応について

- ・除去食・代替食の対応者（乳・卵アレルギー） 17名  
乳アレルギー（7名） 卵アレルギー（13名） ※乳・卵両方（3名）
- ・詳細献立表での対応者（乳・卵アレルギー以外） 39名  
ナッツ（7名） そば（6名） 魚卵（4名） 魚（8名） ピーナッツ（7名）  
大豆（2名） えび（6名） いか（4名） かに（3名） 海藻（1名）  
果物（23名） ごま（1名） くるみ（10名） トマト（2名）  
なす（1名） 貝（3名） たこ（1名） さつまいも（1名）  
※複数重複あり

○工夫している点について

- ① 見た目でも違いが分かる代替食としている。  
《例》ウインナーの代替え⇒乳・卵不使用のハンバーグ
- ② 児童生徒、教職員にもわかりやすい表示をしている。  
《例》牛や鶏のマーク、コンテナや配食用の専用容器等
- ③ 対応食は複数アレルギーを持っている児童・生徒に合わせている。
- ④ アレルギー対応食を作る担当作業員を区別するため、白衣、ズボン、靴の色を全て緑色に統一している。
- ⑤ アレルギーを扱う作業員は、アレルギー室調理室に立入り禁止としている。
- ⑥ 乳・卵が含まれていない食材を活用する。《例》ノンエッグマヨネーズ等
- ⑦ 食材の納品時に原材料表示、アレルギー、詳細献立表の確認をしている。
- ⑧ 詳細献立表や対応食は複数でチェックしている。

○課題について

① 専任のアレルギー対応の栄養教職員がいないため、他の業務（給食管理、食に関する指導等）と平行し、アレルギー対応業務（詳細献立表、指示書の作成等）を行っており、多品目のアレルギー対応は、ヒューマンエラーにつながる恐れがある。このため、食材に含まれるアレルゲンを正確に把握し、確実にチェックを行った上で情報提供を行い、アレルギー事故防止に努める必要がある。

② 突発的な献立変更時においては、速やかに学校、保護者に情報提供する必要があるため、学校、保護者との連絡体制を整える必要がある。

アレルギー対応の児童・生徒が学校を休んだ際、アレルギー対応食が手付かずのまま調理場に戻ってくる場合がある。

学校との連絡調整を行い、無駄を省く必要がある。

(7) 食物アレルギー対応給食でも対応できない児童生徒について

当市では、乳、卵アレルギーの2品目について、除去食・代替食で対応している。その他のアレルギー対応は、詳細献立表（詳しい原材料やアレルゲンを表記したもの）を提供し、学校、保護者、本人でその料理の喫食について判断してもらっている。この結果、喫食できない場合は、保護者が代替食を準備している。

※保護者と学校間での連絡方法は連絡票を活用している。

(8) 現状における運営方法や施設整備等の課題について。

- ・業務委託により調理配送業務を実施しているため、請負者側の内容となるが、業務責任者をはじめとした各ポジションの責任者については、更に知識・技術の習得、資質の向上を図り、責任感を持って、自発的に業務に取り組んで欲しいと考えている。
- ・施設整備等の課題としては、当調理場の周辺には一般住宅が隣接しているため、現段階では苦情等はないが、施設が古くなってきた際の臭気や騒音等を懸念している。

(9) 今後建設を予定している本町へのアドバイスについて

- ・作業区域内の要所に手洗器の設置が必要になること。
- ・当調理場では前室（作業区域に入る前の準備室）には「自動手指消毒器」が設置されているが、その他の箇所については、給水は自動だが、石鹼は手動、消毒は消毒用の機械を後付けしており、衛生管理を考慮すると、全て自動にするのが望ましいと思われる。

#### ◇学校給食の献立

- (1) 学校給食費の日額は、小学校 250 円、中学校 290 円。食材の高騰に伴う市からの補填について
  - ・令和 4 年度は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用し、8 月以降の給食について、児童・生徒 1 人当たり 1 食 10 円を補填している。
  - ・米飯については、委託炊飯としているが、令和元年度から米飯加工賃に対する公費負担（1 食当たり約 40 円）を実施している。
  - ・来年度については、財政担当部署への予算要求の段階だが、物価高騰緊急支援対策として児童・生徒 1 人当たり 1 食 20 円を補填する内容で要求している。
- (2) 地産地消の取り組みについて
  - ・食材の活用割合について  
令和 3 年度学校給食関係諸調査における市産の活用割合は品数ベースで 15.2%、県産の活用割合は 61.8%。
  - ・仕入先について  
市内産の仕入れ先としては、野菜類は「黒磯那須公設地方卸売市場」、「JA なすの」、豚肉は「(有) 郡司義一商店」。
- (3) 成長段階（小学校の低、中、高学年、中学校の男女等）による量の工夫について。
  - ・小学校 3・4 年生を標準量とし、小学校 1・2 年生は 0.9 倍、小学校 5・6 年生は 1.1 倍、中学校は全学年 1.2 倍の量で提供している。
  - ・調理場では男女別の量の差は設けていないが、学校側で個の食事量に応じた配膳を行っている場合がある。
- (4) 残菜率について
  - 残菜率の傾向について：平成 30 年度（供用開始）以降、残菜率は増加傾向にあるが、令和 3 年度は減少に転じた。中学校より小学校の方が残る割合が多く、和食のメニューが残る割合が多い傾向にある。残菜はディスポーザーで処理し、たい肥センターに運んでいる。
  - 工夫している点について：骨のある焼き魚、豆や海藻を使用した料理が特に残る傾向にあるが、味付けなどで、なるべく食べてもらえるように工夫している。また、夏場は食欲が低下するため、みそ汁の回数を減らし、スープやすまし汁としたり、冷たいフルーツ和えや冷凍みかん等を提供している。
- (5) メニューに関する子どもたちの声について
  - ・各学校、年 1 回のリクエスト献立を実施している。
    - ※リクエスト献立とは、児童・生徒が、栄養バランスのとれた主食、主菜、副菜等の献立を考えて、調理場に給食の提供をリクエストするもの。
  - ・食に関する指導における授業において、小学校 6 年生には一食分の献立を考えてもらっており、実際に、その献立を給食に取入れる場合もある。
  - ・学校における検食簿に児童の様子を記載するよう依頼している。



## ◇食育

### (1) 食育を行う機関としての取り組みについて

- ・当市は10月を食育月間と定めており、今年度は市内共通献立として地産地消給食を実施した。この際には、市内産小麦で作ったコッペパンや市内産の豚肉で作ったウインナー等を提供した。
- ・日頃は、次の内容で給食に関する情報提供を行っています。
  - ① 給食だよりの発行（毎月）
  - ② 給食一口メモ（毎月） ※食材の紹介、栄養等、各学校の給食時間中に放送。
  - ③ 給食ニュースの発行（随時） ※特別な献立等の際に記事を作成し学校に掲示を依頼。
- ・栄養教職員による食に関する指導の実施。最近は感染症対策により、動画を活用した指導を行う場合もある。

## ■町に対する提言

本町の学校給食センター及び那須塩原市の学校給食共同調理場の視察によって、以下の点が今後の課題として町で検討すべき事項と考えられる。

1. 施設運営については、短期間で事業が実施でき手続きにも制約がなく修繕、増改築などにも早期に対応できることから従来方式が適切である。
2. 財源について、那須塩原市では学校施設環境改善交付金申請が不採択となったことで市単独での整備となったが、本町で新たな給食センター整備の際の交付金の申請についてはどのように対応するか、不採択とならないような対策を慎重に講じる必要がある。
3. 学校給食施設衛生管理基準に則った HACCP の概念に基づく設計を行うこと。
4. 調理場の作業環境は、衛生管理を可視化したゾーニングを行い、その上で働きやすい環境を整備すること。
5. 食物アレルギー対応には十分かつ細心の注意を払うと共に、より個別化した対応と情報共有をすること。
6. 物価高騰への対応策として、さらに町からの支援が必要である。
7. 地産地消を今後も推進していくこと。
8. 食育は、毎月の献立表、給食ニュースなどの情報提供と共に、児童生徒の声を常に聴き取りながら、給食に反映できるように努めていくこと。

## ○学校における諸問題の解決

学校教育における「不登校関連」

高根沢町フリースペース「ひよこの家」の実情調査について

### ■調査の目的

学校教育に関する調査の一環として、当常任委員会は不登校の問題を取り上げ、本町における不登校対応の実態を把握し、検討すべき課題を見出すために専門家からの説明を受け、さらに不登校児童生徒の受け入れ施設である「ひよこの家」の視察を行った。不登校は、児童生徒の学びの保障や社会的関わり、また将来の社会的自立にも影響を及ぼす点で極めて重要な課題である。当常任委員会では令和5年1月25日に、ひよこの家設立に尽力された中野謙作氏を招いて、ひよこの家設立の目的やその意義について講話をいただき、同日ひよこの家の視察を行った。

これらの調査によって、現状における不登校対応と実際と今後検討すべき課題について、以下の2点について中間報告を行う。

検討課題：1. 中野謙作氏の講話に基づく自立支援としての不登校対応と今後の課題について  
2. ひよこの家の耐震基準等施設の安全および衛生管理について

### ■調査報告

#### 1. 中野謙作氏の講話に基づく自立支援としての不登校対応と今後の課題について

以下の日程で、くらしづくり常任委員会委員に中野謙作氏を招き、本町における不登校対応のあり方や今後の課題について講話をいただいた。

日時：令和5年1月25日（水）13：30～14：30

場所：高根沢町改善センター2階

講師：中野謙作氏（一般社団法人栃木県若年者支援機構代表理事、本町教育委員会委員）

##### (1) 不登校のとらえ方と対応について

- ・不登校は、学校という社会への関りを拒み家庭内にひきこもる「社会的孤立」の問題としてとらえることができる。
- ・背景要因としては、①子ども本人が抱える「発達障害等」、②学校環境における「いじめ・誹謗・中傷」、③家庭環境における「子どもの貧困・虐待・保護者の介護（ヤングケアラー）」など、様々な要因が複合的に重なり、それぞれのケースにそれぞれ個別に対応していく難しさがある。
- ・不登校対応は、学校への再登校させるための対応という視点ではなく、その子どもにとって将来社会で生きていくことを前提に、「社会的自立」という視点での対社会を意識した対応を考えることが必要である。
- ・そのためには、「社会的孤立をいかに予防するか」という対応を考えるべきであり、そのキーワードとして「安心・安全」があげられる。そして、子どもにとって「安心できる場」

- と「安心できる人」がいる、学校や家庭以外での「居場所」を作ることが必要である。
- ・先進事例として、神奈川県川崎市の施設「川崎フリースペースえん」を参考とし、多くの関係者の尽力によって、公的施設としてのフリースペースを設置することができた。
- ・令和元年からは、家庭から出られない子どもについては、学習支援を目的とした家庭訪問型の学習支援事業「高根沢町学びの出前教室」を実施し、個別に学ぶ機会を提供している。

## (2) 不登校対応の今後の課題について

中野氏より、今後の対応のあり方として以下の点の指摘があった。

- ・20年前に設立した「ひよこの家」は学校復帰を前提としない公的施設として反響を呼び、県内外からの関係者の視察が絶えない。
- ・公的施設であることで利用者に安心感を与えているが、公的であるゆえに義務教育年齢でしか支援ができないという問題がある。
- ・事例によっては、16才以降も支援の継続が必要な場合があり、成人を一つの節目として「社会的自立」ができるような長い視点に立った支援体制をとることが難しい。
- ・令和2年4月1日に制定した、子ども支援の方針を条文化した「高根沢町子ども条例」を今後も尊重していくことが望ましい。



## 2. ひよこの家の耐震基準等施設の安全および衛生管理について

中野氏の講話後、中野氏及び全委員で「ひよこの家」の視察を行った。視察した際、衛生面での配慮はなされているが、安全管理の視点から、耐震基準等家屋の構造的な問題が委員から指摘された。

### (1) 施設の安全管理について

- ・「ひよこの家」は築100年を超えており、耐震基準を満たしていないことが心配される。令和4年12月議会における一般質問に関連した答弁として、町長からも施設の老朽化の問題が指摘されている。
- ・施設の建替えまたは移転等については今後の課題として検討する必要がある。

### (2) 施設の衛生管理について

- ・給食は関係者の尽力によって実現し継続されている。衛生面での問題は特に指摘される

点はなかった。

- ・隣接する施設についても整備がなされており、特に問題はないように思われる。
- ・庭の雑草等の整備については、少ない職員で思うようにいかないのではないかとの印象を受けた。ボランティアなどの人員の確保が必要ではないか。



## ■今後の展開

中野氏の講話及び「ひよこの家」の視察によって、以下の点が今後の課題として検討すべき事項と考えられ、最終報告に向けて調査の継続と検討を行いたい。

1. 20年前にひよこの家が設置された時点では、主にいじめなどに伴う学校環境からの回避と安心できる居場所の確保が対応の中心であったと考えられる。しかしその後において、発達障害、家庭の貧困、虐待、ヤングケアラーなどが社会的に大きく取り上げられ、また、令和4年度からは、児童生徒にタブレットを一人1台供与し、インターネットを駆使した新しい学びのあり方が始まっている。

特に、発達障害では早期発見・早期対応が今後さらに必要な対応として求められることが予想され、また、ヤングケアラーに関しても国・県・市町レベルにおいて実態に即した具体的な対応が求められることが今後予想される。

これらの新しい社会的な動きに対して、20年前と同様の対応を維持していくことは難しいのではないかと、また、何を变えずに何を变えていくかということも、時代に即した対応として、十分に話し合いを行っていくことが必要ではないかと思われる。今後は、新たな視察なども行いつつ、この問題について調査・検討を継続していく。

2. 施設の老朽化は誰もが認識しているところであるが、「ひよこの家」を存続していくための措置を具体的に考えていく必要がある。新庁舎の建設に伴う形での施設の新設または移転も可能性として考えられるが、いずれにしても「高根沢町子ども条例」に示されているように、子どもを中心とした、子どものための施策を第一に考えながら、検討を進めていく。
3. 施設内外の整備については、ボランティアなどの助けが必要と思われ、町としても広報などを通した何らかの働きかけが求められるのではないかと考えられる。

## ■調査しての所感

不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所としてのひよこの家であるが、ひよこの家の理念として、「表面的な学校復帰を目的としないこと」、「子供たちが安心して心を休め自分らしい自分を発言し社会的に自立していくための居場所であること」を理念としていることが素晴らしいと思います。

また、対象者が高根沢町以外でも大丈夫であることもいいことであると思います。

これからの課題として、施設の老朽化があると思います。この 100 年以上の古民家が子どもたちの心を癒していると思うので、これから建て直すかリフォームするのか、調査研究していくことを提言いたします。

その他、学校における諸課についてアンケート調査をする予定でしたが、諸般の事情のため実施できなかったため次年度に実施致します。

## ○地域サロンの設置拡大及び充実

### ■調査の目的

本町の高齢化率は、令和3(2021)年度において25.7%で、県平均(29.1%)を下回っており、比較的若い世代が多く住んでいる町となっています。一方で、高齢者の単身世帯や夫婦世帯が年々増え、自治会への加入者も減少し、地域のつながりが希薄となっている状況です。

町は、「高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で健康でいきいきと生活していくために、地域のコミュニティづくりに資する『居場所づくり(地域サロン)』の整備を進めてきました。高齢者総合福祉計画(第8期介護保険事業計画)では、「居場所」の目標値を令和5年度までに20カ所にするとしています。

当常任委員会は、「地域サロンの設置拡大及び充実」について、町内のサロンの視察を踏まえ、本町の現状と課題を分析しつつ調査を行いました。

### ■調査の報告

町は、地域の居場所(サロン)事業を町社会福祉協議会に委託して、この事業を進めています。各サロンは、社会福祉協議会の支援のもと自主的に運営し、令和4年度末時点で16カ所の「地域サロン」があり、下記の地域で実施しています。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ①中台「ふれあいサロン」      | ⑨柏崎「いきいきサロン」    |
| ②西町「ハッピーサロン」      | ⑩桑窪「わくわくサロン」    |
| ③中区「健幸サロン」        | ⑪上高根沢「和い話しサロン」  |
| ④宝石台「ふれあいサロンにっこり」 | ⑫西根「ふれあいサロン」    |
| ⑤仁井田「暖談ふえんど」      | ⑬金井「ふれあいサロン」    |
| ⑥文挟「ほっこりサロン」      | ⑭伏久「よりみちサロン星の宮」 |
| ⑦東高谷「あけぼのサロン」     | ⑮花岡「花輪サロンの会」    |
| ⑧太田「なんてんの会」       | ⑯南区「ふれあいサロン」    |

調査は、宝石台「ふれあいサロンにっこり」と中台「ふれあいサロン」の2カ所の視察を行いました。

### ○活動内容

会場は、自力で歩いて参加できる地域の公民館や公共施設等で、月1回から週1回(仁井田暖談ふえんど)開催し、次の内容の活動に取り組んでいました。

健康体操やレクリエーション(卓球・室内グランドゴルフ・輪投げ等)、鑑賞会(オカリナ・ギター&ハーモニカ・三味線・大正琴等)、食事会(お花見・新そば会※コロナ感染予防のため中止)、講話(防災・薬剤師・詐欺防止・栄養指導・歯科講和)、イベント(クリスマス会・ひな祭り会・保育園児との交流・正月飾りづくり、折り紙制作)。

## ○活動の財源

社会福祉協議会から年3万円の助成金（愛の基金）と地域の自治会からの補助金（自治会によって金額は異なる）、一部は参加者の負担金（食事会等1人当たり100円から200円を徴収）等で運営しています。

## ■課題および提言

1. 町や社会福祉協議会は担い手の発掘や意識醸成を行っていくために、自治会や民生員の会合などで積極的に啓発し、地域づくり勉強会や講座等を開催し居場所づくりを進めていくこと。
2. 宝石台には公民館がないため、「ふれあいサロンにっこり」を行う場所を見つけるための側面的な支援をする必要がある。
3. 県内の先進的な事例を参考にして、高齢者が健康でいきいきと生活していくため助け合い支えあう地域づくりを構築していく必要がある。

以上、くらしづくり常任委員会の日常調査の中間報告といたします。

令和5年3月15日

高根沢町議会議長 神林 秀治 様

くらしづくり常任委員会  
委員長 澤畑 宏之  
副委員長 野口 昌宏  
委員 森 弘子  
委員 神林 秀治  
委員 加藤 章  
委員 佐藤 晴彦